

町の考え方を問う

一般質問

12月定例会では環境問題・観光問題など、町政全般へ
10人16項目にわたり質問しました。

- Q 町の考え方について
- 1 地球温暖化防止の基本施策と実行計画について
- 2 地球温暖化防止理念等の啓発活動対策について
- 3 地球温暖化防止対策の学校教育・社会教育の取り組みについて
- 4 排出事業者への趣旨理解と協力推進の取り組みについて
- 5 将来的なエネルギーへの取り組みについて
- 6 植林等の二酸化炭素吸収源対策について

- 1 点目について、地球温暖化防止実行計画策定が義務づけられ、平成12年度に役場内部の検討会を立ち上げ検討を重ね、平成13年6月に箱根町町内地球温暖化対策実施計画を策定した。
- 2 点目について、従来からごみ減量化・資源化、ごみのボイド捨てについて広報や公民館まつり等で啓発を行っている。
- 3 点目について、箱根町は今年度に策定した環境基本計画には町民・事業者・箱根に訪れた人それぞれの役割を記載し、概要版を各所帯に配布した。
- 4 点目について、山崎集会が直接実施する全ての事務事務を対象とし、平成11年度の温室効果ガス総排出量を基準に5%以上削減の目標を設定している。
- 5 点目について、この計画で取り組むべき大項目は、物販購入使用とりサクル、省エネルギー及びエネルギーの有効利用、建築物

環境 について 地球温暖化防止対策

環境

町の考え方について
次の諸点を伺う。

Q

A

- 1 点目について、地球温暖化防止実行計画策定が義務づけられ、平成12年度に役場内部の検討会を立ち上げ検討を重ね、平成13年6月に箱根町町内地球温暖化対策実施計画を策定した。

組みであり、さらに中項目から具体的な事項を定めて現在、推進している。

2 点目について、従来からごみ減量化・資源化、ごみのボイド捨てについて広報や公民館まつり等で啓発を行っている。

3 点目について、山崎集会

が直接実施する全ての事務事務を対象とし、平成11年度の温室効果ガス総排出量を基準に5%以上削減の目標を設定している。

4 点目について、この計画で取り組むべき大項目は、物販購入使用とりサクル、省エネルギー及びエネルギーの有効利用、建築物



春の蓬莱園

一般質問ではこのほか
次の事項も質問しました。
(順不同)

- 箱根町固定資産税の県への収入移転について
- 温湯地域の清光園跡地への「多目的集会施設」建設について
- 介護保険事業の見直しについて
- 箱根町の「地産地消」施策について
- オストメイト・対応トイレの設置について
- 仙石原地域の歩道設置について

教育の一助として配布した。

3点目について、学校教育では環境を守つて行くこととする態度を養うよう自然の大切さ

また廃品回収をはじめ美化ボスター作成など環境教育がさまざまな場面で行われている。社会教育においても、地域子供会を中心に河川清掃や資源教室等を通じての啓発も積極的に行っている。

4点目について、国では循環型社会形成に向けて建設リサイクル法等々の法整備がされてきているので、町の役割を十分踏まえて取り組んで行きたい。

5点目について、山崎集会所は太陽光システムを設置したが、色々な自然エネルギーが開発され、施設にあった自然エネルギー導入を検討したい。

6点目について、森林の持つ多面的機能の高度發揮を図るため、箱根町森林整備計画を策定し、現在、広葉樹造林促進事業を実施している。今後も県及び森林所有者とともに

は省エネルギー等の副読本を積極的に推進したい。